

募集 保育園の非常勤職員を募集します

園 福祉課児童福祉係
役場(内線527)

勤務場所／町内の保育園(白糠保育園および庶路保育園)

資格／保育士資格を有する満60歳未満で通勤可能な方

募集人員／若干名

雇用期間／平成29年2月1日～平成29年3月31日

※勤務状況により更新あり

勤務時間／▼月曜日～金曜日7時30分～18時 ▼土曜日7時30分～13時

※勤務時間は交代制です

応募方法／履歴書に健康診断書、保育士資格の証明書写しを添えて、役場福祉課児童福祉係へ提出してください

応募締切／1月20日(金)

募集 庶路幼稚園平成29年度入園案内

園 庶路幼稚園 5・2246

対象・定員／▼4歳児・40人(平成24年4月2日～平成25年4月1日生) ▼5歳児・33人(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)

申込期間／1月18日(水)～27日(金)

申込方法／庶路幼稚園にある入園願書等の書類に必要事項を記入の上、提出してください。

※平成30年4月に認定こども園が開園するため幼稚園は閉園となります。4歳児は新たに認定こども園への入園手続きが必要になります

福祉・介護 福祉灯油引換券の申請・引き換え手続きはお早めに

園 福祉課社会福祉係
役場(内線529)

対象／平成28年10月1日現在、町民税が非課税の世帯で、次の①から③のいずれかの要件に該当する世帯(生活保護を受けている方、被扶養者となつていてその扶養義務者が課税されている場合は対象外)。

- ① 高齢者世帯／満65歳以上の方だけで構成する世帯
- ② 障がい者世帯／次の障がいを持っている方が同居している世帯
- ③ 身体障害者手帳1級または2級の方

○療育手帳A判定の方

○精神障害者保健福祉手帳1級、2級または3級の方

※障がいをお持ちの方が施設等に入所または病院などに入院している場合は対象となりません

③ひとり親等世帯／ひとり親家庭等医療費助成の対象世帯
助成／世帯につき、60円相当の福祉灯油引換券を交付

※石炭、電気などは灯油60円相当分引換券有効期限／1月31日(※)まで ※引き換えされていない方は、早め手続きを済ませてください

必要書類／障がいの程度がわかる書類(手帳など)、印鑑、健康保険被保険者証

申請先／福祉課社会福祉係または庶路支所

保健・年金 後期高齢者医療制度のお知らせ

園 町民サービス課保険年金係
役場(内線523)

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が下表の基準額(限度額)を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。 ※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。また、

支給額が500円以下の場合には支給されません

申請先／町民サービス課保険年金係

自己負担限度額表 【1年分の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の 合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
1割	住民税 区分Ⅱ(※1)	31万円
	非課税世帯 区分Ⅰ(※2)	19万円

※1／世帯全員が住民税非課税
※2／世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合)または老齢福祉年金を受給している方(その受給額が80万円以下)

■医療費通知を送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では、保険者の方へ半年ごとにまとめて医療費通知を送付しています。

これまでは希望者に送付していましたが、平成28年9月送付分より全受診者(平成28年1月から6月に受診された方)に送付します。

なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更はありません。

※この通知は確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとする
ことはできません